

令和4年度 学校予算に関する要望書

令和3年9月

鹿児島県連合校長協会

令和4年度 学校予算に関する要望

鹿児島県連合校長協会は、学校教育に対する県民の負託に応えるため、責任を果たし信頼される学校・特色ある開かれた学校づくりを推進するとともに、県教育振興基本計画及び県教育行政の重点施策等に沿って、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の充実・発展を期して努力しております。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況への対応をはじめとする昨今の社会情勢の変化や教育改革の動向、学校教育のかかえる今日的課題に対応できるよう、令和4年度の予算を策定されるに当たり、次の事項について、善処くださるようお願いいたします。

一 教職員の配置改善について

(一) 小・中学校、義務教育学校

1 国に対し、義務教育費国庫負担制度や人材確保法の堅持並びに国庫負担率の復元、及び公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の早期策定を要請するとともに、以下の事項について特段の配慮をお願いしたい。

- (1) 確かな学力の定着のための少人数による授業など、きめ細かな指導を可能にする教員の配置
- (2) 多様化する教育課題解決に向け、学校組織の機能化と働き方改革を推進するミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
- (3) 小学校外国語専科教員をはじめとする、小学校高学年の教科担任制に向けた教員の配置及び拡充
- (4) 「チーム学校」の体制づくりのための教員の配置及びスクールカウンセラー、部活動指導員等の配置
- (5) 免許外教科担任解消のための教員の配置及び研修機会の拡充
- (6) 児童生徒の健康、安全・安心な環境を確保するための養護教諭、事務職員の未配置校への配置及び大規模校への養護教諭の複数配置
- (7) 特別支援教育充実のための教員の加配
- (8) 少人数学級編成に係る研究指定の適用を中学校3年生までに拡充

2 次の事項について、県単独定数の拡充等一層の配慮をお願いしたい。

- (1) 複式学級のある学校への加配など、小規模校への教員の配置
- (2) 適正な教科構成のための非常勤講師の配置
- (3) 特別支援教育充実のための免許法認定講習の拡充

(二) 高等学校

1 国に対し、公立高等学校教職員定数改善計画の早期策定、及び人材確保法の堅持を要請するとともに、以下の事項について特段の配慮をお願いしたい。

- (1) 特別支援教育充実のためのコーディネーター教員の加配と特別支援教育支援員の配置・充実
 - (2) 各学校の特色ある教育課程の円滑な実施のために必要な教員の配置
 - (3) 習熟度別指導や少人数指導のための教員の加配の拡大
 - (4) スクールカウンセラーの訪問回数の充実と養護教諭の複数配置
 - (5) 多様な生徒へのケアかつ緊急時の迅速な対応のため、教員の加配の拡大、及び常駐のSCや家庭等の問題に訪問を通して、広く助言・支援を行うSSWの配置
 - (6) 専門学科、家庭科への実習助手の配置及び未配置校の解消
 - (7) 学科再編に伴う定数と加配の維持及び非常勤講師の更なる配置増、連携型中高一貫校への教員の継続的加配
 - (8) 図書館担当事務職員の配置基準の緩和
 - (9) 教頭複数配置基準の緩和、配置校の拡大
- 2 次の事項について、県単独定数の拡充等一層の配慮をお願いしたい。
- (1) 離島、小規模校における、芸術、家庭、理科、地歴・公民等の各専門教員の配置
 - (2) 多様な選択を可能にするための非常勤講師枠の一層の拡大と安定的確保を図るために県教育庁に教職員人材バンク（仮称）を創設
 - (3) 部活動指導員の配置拡充

(三) 特別支援学校

国に対し、義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充、特別支援学校に係る教職員定数改善計画の着実な実施及び人材確保法の堅持を要請するとともに、以下の事項について特段の配慮をお願いしたい。

- 1 児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に対応し、その教育的ニーズの把握やより高い教育的効果を上げるために理学・作業・言語療法の各専門職員の導入や自立活動専任教員の増員
- 2 児童生徒の障害の重度・重複化、多様化に伴う医療的ケアに係る看護師及び用務員（介助担当）の継続的な配置と一層の充実
- 3 進路指導、教育相談担当教員、寮務主任の専任加配
- 4 キャリア教育、就労体制の整備・充実のために就労支援コーディネーターの全校配置や作業学習における専門的指導にあたる外部専門家の配置
- 5 支援部主任の職務の特殊性・困難性を踏まえた主任としての位置づけ
- 6 学校の抱える課題に対して組織的に迅速かつ的確に対応し、多様化する教頭業務を補完する主幹教諭の配置

二 旅費について（全校種）

- 1 一般旅費については、遠距離出張、離島からの出張及び教職員の資質向上を図るための県外研修を含む研修関係旅費等、地域の実情を踏まえた適正な旅費の一層の確保に努められたい。
- 2 修学旅行（国外体験学習を含む）、集団宿泊学習、職場体験学習及び総合的な探究の時間等

に関わる旅費並びに進路指導(入試, 職場開拓等)に関する旅費の確保に引き続き努められたい。

- 3 特別支援学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすため, 地域の学校等の巡回相談に係る旅費及び外部専門家活用等, 教職員の専門性向上に関する予算並びに産業現場等における実習や職場開拓等の進路指導に係る予算の充実に努められたい。
- 4 九州大会, 全国大会及び離島・遠隔地等からの県大会への引率旅費について, 引き続き格段の配慮に努められたい。
- 5 人権同和教育関係の旅費については, 実情を踏まえた配分に努められたい。
- 6 今後の教育改革に対応するため, 先進地視察等の教育研修旅費の増額に努められたい。

三 諸手当について

(一) 全校種

学校教育の充実や人材確保等の観点から, 管理職手当, 教育業務連絡指導手当, 多学年学級担当手当, 教員特殊業務手当など, 諸手当の増額に努められたい。

(二) 高等学校

- 1 日直代行員の賃金の改善に努められたい。
- 2 定時制課程を併置してある学校の事務長には, 昼夜間勤務手当を支給されるよう努められたい。また, 定時制課程に勤務する事務職員には, 夜間手当を支給されるよう努められたい。
- 3 業務改善等の推進を図るため, 部活動外部指導員への謝金等の予算措置に努められたい。

(三) 特別支援学校

医療的ケアを必要とする児童生徒が安心・安全に学べるように配置されている学校看護師の職務の特殊性・困難性を踏まえた手当及び休暇制度の充実に努められたい。

四 施設・設備について

(一) 高等学校

- 1 空調設備について, 教室・特別教室・実習室・職員室・体育館等への設置・拡充に努められたい。
- 2 新型コロナウイルス感染症による一斉休業に対応するため, 学習用パソコンの更新及びタブレット PC, 電子黒板等 ICT 機器, BYOD を接続できる無線 LAN 環境の整備・充実に努められたい。
- 3 パソコンの配置については, 今後, 実習助手等の教諭以外の職員や ALT にも配置されるよう努められたい。

- 4 校舎及び寮等の耐震対策・老朽施設対策，災害発生時の安全確保に必要な資機材の整備及び維持管理のための経費の予算確保に努められたい。
- 5 産業教育施設・設備等について，学科再編整備や技術革新に対応した施設・設備の充実とともに引き続き老朽設備の更新に努められたい。
- 6 教職員住宅については，実情に応じて，リフォームを行い，標準的生活レベルに添った改修に努められたい。
- 7 授業や部活動等の充実のため，引き続きグラウンドの排水設備の整備・改修に努められたい。また，安全確保の面から防球ネットの改修，外柵の補修等に速やかに努められたい。

(二) 特別支援学校

- 1 児童生徒の障害の重度・重複化，多様化及び学級増に伴い，基礎的環境整備及び合理的配慮の実現を踏まえ，今後の特別支援学校の在り方に関する早急な検討と併せて普通教室の確保や特別教室等の施設整備，バリアフリー化等学校環境の整備並びに設備の整備・充実に早急に努められたい。
- 2 災害発生時の安全確保に必要な資機材や大規模災害時の備蓄物資の整備に努められたい。
- 3 児童生徒の障害や特性に即した指導の充実のために，高度通信環境に対応した情報端末機器，障害のある児童生徒のための入出力支援装置等 ICT 関連設備・機器等の整備・充実及び校内放送設備のデジタル化に努められたい。
- 4 感染症対策のために，消毒液，液体石けん，使い捨てのエプロン・マスク・手袋，ペーパータオル，非接触型体温計等の保健衛生用品及びサーキュレーター，空気清浄機等の換気対策備品などの整備に継続的に努められたい。

五 その他

(一) 全校種

- 1 「GIGA スクール構想」におけるハード・ソフトの整備の加速，及び ICT 支援員の配置拡充
- 2 学校評価の円滑な実施のために，学校評議員及び学校関係者評価委員の謝金等の予算措置に努められたい。
- 3 研究協力校やグループ研究等に対する助成措置に努められたい。
- 4 本県で開催される教育研究団体関係の九州大会及び全国大会への補助金の交付に努められたい。

(二) 小・中学校，義務教育学校

- 1 国に対して，教科書無償給与制度の堅持を要請されたい。
- 2 市町村教育委員会への助成及び指導に当たっては，次の事項について配慮されたい。
 - (1) 地方交付税措置された教育に係る諸々の交付金の確保及び業務改善の推進に向けた環境

整備

- (2) 学習指導要領の円滑な実施に係る教材備品費，諸経費及び施設・設備等の条件整備
- (3) 生徒指導等の課題に対して，法律的な見地から学校の適切な対応をサポートするスクールロイヤー派遣制度の導入
- (4) 校舎の耐震化及び老朽化への対応など児童生徒の安全確保に係る対策，空調設備など，今日的課題に対応した施設・設備の整備促進
- (5) 特別支援学級の施設・設備の整備促進
- (6) 学校図書館及び図書の本整備充実と司書（補）の配置改善
- (7) 電子黒板やタブレット PC 等の周辺環境の整備など I C T 関係の更なる充実
- (8) 教職員の資質向上を図るための研修費補助の確保
- (9) 児童生徒の学校外教育活動に対する活動費補助
- (10) 特別支援教育支援員の一層の配置

(三) 高等学校

- 1 「総合的な探究の時間」の円滑な実施のため，経費等については引き続きその充実に努められたい。
- 2 実験，実習及び課題研究に要する経費の確保に努められたい。特に，実習先への謝金の改善に努められたい。
- 3 専門高校におけるものづくり学習の充実・発展のため，予算措置の増額をお願いしたい。
- 4 伝統や文化に関する教育の充実に資するため，華道，茶道，郷土芸能等の外部指導者への謝金等の予算措置に努められたい。
- 5 業務の効率化を図るため，県教育庁各課に教育情報ネットワークを利用できる端末を整備していただきたい。
- 6 各学校の実情に応じて，修学旅行にかかる生徒の旅費基準額等を柔軟に対応していただきたい。

(四) 特別支援学校

- 1 指導内容・方法の改善，並びに学習指導要領改訂を踏まえた教育課程の在り方等について，実践的研修を進める特別支援学校等の指導を充実させるための事業の拡大に努められたい。
- 2 児童生徒の障害種や障害の状態に応じた通学手段の確保及び長時間に及ぶ通学解消，児童生徒増加に対応するためのリフト付きバスの配置や通学バスの増便等に努められたい。
- 3 児童生徒の障害の重度・重複化，多様化と児童生徒数及び職員数の増加状況に伴い，給食の質の低下防止及び調理業務負担低減のための給食調理員を増員する予算措置に努められたい。